

化学物質の管理

PRTRへの取り組み

PRTR(化学物質排出・移動登録)対象物質の適正管理に努めています

当社ではPRTRの法制化に先立ち、1995年に日東特別管理化学物質管理規定を定めました。この規定に則り、当社ではPRTR対象物質の取扱・排出・移動量を正確に把握するため、PRTRデータベースを独自に構築し、運用しています。

当社が扱う対象物質はトルエン、ジクロロメタン、キシレンなどの有機溶剤が主で、これらの排出抑制の

ために溶剤の回収装置や燃焼処理装置(脱臭炉)を設置するとともに、製造設備からの漏洩防止策などを講じています(P.14、24参照)。

一方、発生源対策として、有機溶剤の使用量低減を目的とした無溶剤型製品の開発にも積極的に取り組んでいます(P.9、27参照)。

このような削減努力の結果、2003年度の排出量は1999年度比で83%の削減を実現しました。

主なPRTR対象物質の排出量

単位:t

物質名	1999	2000	2001	2002	2003
トルエン	4,212	3,236	2,067	1,379	678
ジクロロメタン	329	178	72	72	83
キシレン	31	27	26	16	20
フタル酸ジ-n-ブチル	3	3	2	0	0
エチレングリコールモノメチルエーテル	2	2	0	2	2
エチレングリコール	0	0	0	0	1
ジクロロペンタフルオロプロパン	22	19	14	7	3
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3	5	4	4	0
ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル	0	3	9	3	1
アクリル酸	4	1	1	1	0
エチルベンゼン	0	0	0	8	8

(注)2001年度のトルエン排出量について、「環境報告書2003」では2,040tとしていましたが、集計に誤りがあったので訂正しました。

フロンおよびオゾン層破壊物質について

フロン回収破壊法を遵守し、適正な回収処理を実施しています

当社では、オゾン層破壊物質であるフロンを冷媒とする冷凍機やエアコン(自動車用も含む)を業務に使用しています。これら機器の廃棄の際にはフロンが大気中に放出されることのないよう、機器の廃棄時における適正な回収および破壊処理の実施を義務づけた「フロン回収破壊法」にしたがって、信頼できる専門業者に回収を依頼し、確実に処理を行っています。

ダイオキシン対策

焼却炉の廃止・構造変更等の対策で、ダイオキシン発生を防止

単純焼却炉は2002年以前に全廃しています。現在稼働している豊橋事業所の焼却炉はダイオキシン対策構造であり、法に基づく定期的な測定を実施しながら運転しています。

PCB保管

PCB廃棄物は法にしたがひ、適正に管理しています

有害物質であるポリ塩化ビフェニル(PCB)については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、適切に保管しています。今後は行政の指示にしたがひ、処分施設ができ次第、処理を進めていく予定です。

PCB管理保管数

高圧トランス(台)	1
高圧コンデンサ(台)	47
蛍光灯安定器(個)	250
水銀灯安定器(個)	53
PCB油(ℓ)	100
PCB汚染物(kg)	1,383